

1. コロナ感染症対策にかかる子どもの貧困に資する事業

【子ども家庭部 子育て支援課】

事業名	対象者	事業概要
ひとり親支援	児童扶養手当受給世帯 (全部停止世帯を除く)	<p>1. ひとり親世帯緊急支援給付金 新型コロナウイルス感染症により、経済的な影響を受けているひとり親世帯の生活安定を図るため給付金を支給する。 1世帯5万円 第2子以降1名につき3万円</p> <p>2. ひとり親家庭支援事業 区が募集している『『コロナに負けるな!としま』医療・福祉支援寄附金』を活用し、ひとり親世帯の生活を支援する。 1世帯 精米5kg</p>

【教育部 庶務課】

事業名	対象者	事業概要
学習用タブレット貸与等	家庭にインターネット環境の無い家庭	<p>〇5月11日から Google の教育向けツールを導入 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校の臨時休業中において、学校と児童・生徒をつなぐツールとして Google の教育向けツールを導入。緊急対策として学校、教育センターから生活や学習支援を行った。</p> <p>〇6月 タブレットとルーターの貸与 家庭にインターネット環境の無い家庭約 100 世帯に対して、タブレットとルーターの貸与を開始。</p> <p>〇8月下旬から タブレット児童生徒 1 人に一台貸与 スマートフォンのようにどこでも繋がる LTE 対応のタブレットを児童生徒 1 人に一台、区から学校経由で貸与開始。回線使用料金も無料</p>

- 区立小中学校の全児童・生徒とインターネットでつながっていることが確認できた。
- 実施にあたり学校や教育部への多数の問い合わせ
- 「子どもを孤立させない」「学ぶ権利の確保」「教育部と学校の強い連携」

【教育部 学務課】

事業名	対象者	事業概要
<p>新型コロナウイルス感染症に伴う就学援助対策</p>	<p>就学援助対象者 ①要保護者 （生活保護を受けている方） ②準要保護者 （要保護者に準ずる程度に困窮していると認定した方）</p>	<p>1. 申請期間の延長 休校等により就学援助申請書の配布及び制度の周知が十分できないため、申請期間を4月末から5月末までに延長した。 ⇒小中学校合わせて1,896名の申請（前年度比74名増）（7/1現在）</p> <p>2. 援助対象の拡大 新型コロナウイルスの影響により家計が急変した世帯に対し、就学援助の特別認定を行うこととした。 通常は令和元年の所得で審査をするが、緊急対応として直近の所得で審査を実施する。具体的には、令和2年1月から直近までの所得が分かる資料を提出してもらい、年間所得に換算をして審査する。 ⇒特別審査の申し立て22名（7/13現在）</p> <p>3. 昼食費用の支給 就学援助対象世帯については、学校給食が休止となり、休校期間中は実質的な公費負担が無い状況にある。このため、休校期間中の昼食費を支援し、児童・生徒の健康保持や栄養バランスの確保及び保護者負担を軽減した。 支給額：1日あたり500円を予定給食日数分 ⇒令和2年3月分…3月末に支給。 令和2年4・5月（6月学校再開後の給食の提供のない日も含む） …7月末に支給。（令和2年度の認定審査後）</p>

【教育部 放課後対策課】

事業名	対象者	事業概要
学童クラブの食事提供	学童クラブの児童 (区内 22 施設)	<p>1. カレーライスの提供</p> <p>学校の臨時休業に伴う給食の休止により行き場のなくなった食材を活かすため、学童クラブ（子どもスキップ）で、昼食としてカレーライスを提供。 実施日 3月13日（金） 参加費 子ども 100円 子どもスキップ職員、教職員 200円 参加者数 子ども 1,098名 子どもスキップ職員、教職員 695名 ※学童クラブを利用する保護者の要望により3月23日（月）に追加実施。</p> <p>2. 配達弁当の提供</p> <p>保護者の弁当作りの負担を軽減するため、豊島区教育委員会とワタミ株式会社が協定を締結し、栄養、衛生、環境に配慮した宅配弁当の提供を試行する。 試行期間 8月11日～21日の平日9日間 利用者負担額 1食 500円</p>

2. コロナ渦における地域団体との連携事業

(1) フードサポートプロジェクト

フードロスの視点から、ごみ減量推進課が区民の皆さんや職員に食材などの提供を呼びかけ、また、賞味期限が1年未満となった防災備蓄食糧を防災危機管理課が提供し、集まった物資を、地域で活動する団体（TOSHIMA TABLE）が実施したフードサポートプロジェクト事業に提供。また、子ども若者総合相談事業「アシスとしま」のチラシを配布食材に入れてもらい、周知に協力いただいた。

(2) ランチサポートプロジェクト

NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークが主催するランチサポートプロジェクトの実施にあたり、区有施設を提供。ランチサポートとして弁当などを配付する際にも、「アシスとしま」の周知に協力いただいた。

(3) ナイス！ライス！プロジェクト

ひとり親家庭への精米配付事業を NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークと連携して実施。

☆事業連携について

- ・ 行政も困難を抱えた子どもや家庭を支援するために、庁内連携などで情報把握に努めている。しかし、様々な家庭や家族の形がある中で、すべてを把握し、すぐに支援することは難しい。
- ・ 行政は公平性を求められ、即時性は地域で活動する皆さんが長けている。
- ・ 地域で活動される皆さんがそれぞれの立場で、それぞれの強みと思いを活かすことで、行政の支援からもれてしまう子どもや家庭を見つけ、支援につなげることができる。
- ・ 今後も、地域で活動する皆さんと連携して、施策を進めていきたい。